

子ども日本語教室の開講について

日本語教育推進事業の一環として、帰国児童及び外国人児童を対象とした「子ども日本語教室」を開講するため、その概要を報告する。

1 目的

日本語の習得が不十分なために、学校生活への対応が遅れがちな帰国児童及び外国人児童を対象に、日本語の指導（訪問指導、補充指導）を行っているが、さらに、杉並区に在住の帰国児童及び外国人児童が、日本語を学び続け、日本での生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう、「子ども日本語教室」を開講する。

2 期間

令和5年1月から令和5年3月まで

3 会場・時間

- (1) 杉並区交流協会教室（阿佐谷南）
毎週月曜日・水曜日 午後4時15分から午後5時50分
- (2) 済美教育センター教室（堀ノ内）
毎週火曜日・木曜日 午後4時15分から午後5時50分

4 対象

杉並区在住の小学校第1学年から第6学年までの帰国児童及び外国人児童

5 募集人数

各会場10名

6 実施主体

一般財団法人 杉並区交流協会、杉並区教育委員会事務局 済美教育センター

7 指導者

区内在住または在勤で「子ども日本語学習支援ボランティア養成講座」を受講した者

※「子ども日本語学習支援ボランティア養成講座」の概要は以下のとおり

- (1) 杉並区交流協会が令和4年10月5日（水）から全10回の予定で開催、抽選により32名が参加
- (2) 日本語の指導の専門家を講師とし、日本語教室を受講する子どもたちに対する向き合い方や姿勢を学び、対話を重視した「ともに考える」ことに重点を置く講座内容

8 指導形態

1対1での対面指導を基本とし、それぞれの児童の状況、ニーズに合わせた教材を利用する。

9 その他

- (1) 子ども日本語教室への参加費用は無料とする。（ただし、保険料のみ徴収予定）
- (2) 参加児童の保護者を対象に、やさしい日本語を用いて、交流・相談・問題解決等の支援を行う。必要に応じて交流協会や教育委員会の窓口に引き継ぐ。
- (3) 今後、中学生の支援についても準備を進める。